

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
経専音楽放送芸術専門学校	昭和51年7月31日	中田 靖泰	〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条2丁目4-29 (電話) 011-821-2155					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人経専学園	昭和48年4月24日	山本 清	〒005-0004 札幌市南区澄川4条4丁目1-1 (電話) 011-824-1000					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
文化・教養	文化・教養専門課程	音楽・放送芸術科 ベースコース	平成7年文部科学省告示第八十四号	-				
学科の目的	音楽・放送分野の専門知識と専門技術を修得するとともに、社会人としての常識・マナーを兼ね備えた人材育成を行っている。							
認定年月日	平成26年3月31日							
修業年限	全課程の修了に必要な 必修授業時数又は認定単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
	2年	1746時間	251時間	106時間	1389時間	0時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	単位時間		
420人	4	0人	1人	14人	15人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 各学期に行う試験結果及び履修状況等を総合的に勘案し、S・A・B・C・Dで判断</p>			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月22日～8月18日 ■冬季:12月16日～1月19日 ■学年末:2月24日～3月31日			卒業・進級条件	<p>各学年における履修科目の合格</p> <p>総授業時間数の90%以上の出席</p>			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任(学年担当)または部長・課長との面談指導			課外活動	<p>■課外活動の種類 特になし</p> <p>■サークル活動: 無</p>			
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) なし</p> <p>■就職指導内容 なし</p> <p>■卒業者数 3 人 ■就職希望者数 0 人 ■就職者数 0 人 ■就職率 : 0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 0 %</p> <p>■その他 プロミュージシャンになる事を目的とした専攻であり、就職を対象としておりません。</p> <p>(令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)</p>			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>なし</p> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>			
中途退学の現状	<p>■中途退学者 0 名 令和4年4月1日時点において、在学者5名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者5名(令和5年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 年度当初に目標を設定し、毎週の職員会議にて出席状況の確認、情報共有、対策検討</p>							
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 進級時奨学生制度: 学業などに努力し優秀な成績を修め他の学生の模範と認められた場合に進級時に支給します。返済の必要はありません。</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数については音記載</p> <p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体・受審年月・評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>							
第三者による学校評価								
当該学科のホームページURL	URL: https://www.keisen-housou.com							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																											
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本学教育理念に基づき、早期からの職業理解や目的意識を持たせるためのキャリア形成支援を職業実務の実践性を含めた多様な教育プログラムで実施する。 ・実践的な設備の充実と早期からの多様な実習による「基本的な知識、技能の習得」 ・業界講演会や卒業生による職業体験談を通しての「キャリアプランニング能力の育成」 ・年間2回開催する教育課程編成委員会によるキャリア教育における実習等の状況の振り返りと教育活動の評価・改善の実施																																											
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会は学校長のもとに位置付け、教育課程編成委員会で企業及び業界団体等の意見・助言を活かしたカリキュラムの改善を図る。決定事項は部長を通じ、教務課長から教務へと周知し教務全体で意思統一を図る。																																											
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今井 信之</td><td>北海道映像関連事業社協会 会長</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td>(1)</td></tr> <tr> <td>風上 哲也</td><td>北海道音響事業協会 理事</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td>(1)</td></tr> <tr> <td>葉重 信雄</td><td>株式会社ステージアンサンブル 代表取締役社長</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td>(3)</td></tr> <tr> <td>竹島 智之</td><td>株式会社FMノースウエーブ 取締役</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td>(3)</td></tr> <tr> <td>片岡 明子</td><td>経専音楽放送芸術専門学校 部長</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td></td></tr> <tr> <td>一岡 永</td><td>経専音楽放送芸術専門学校 教務課長</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td></td></tr> <tr> <td>笛出 将太</td><td>経専音楽放送芸術専門学校 教務</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td></td></tr> <tr> <td>千葉 彩乃</td><td>経専音楽放送芸術専門学校 教務</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td></td></tr> <tr> <td>作山 厚</td><td>経専音楽放送芸術専門学校 教務</td><td>令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)</td><td></td></tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	今井 信之	北海道映像関連事業社協会 会長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(1)	風上 哲也	北海道音響事業協会 理事	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(1)	葉重 信雄	株式会社ステージアンサンブル 代表取締役社長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(3)	竹島 智之	株式会社FMノースウエーブ 取締役	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(3)	片岡 明子	経専音楽放送芸術専門学校 部長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)		一岡 永	経専音楽放送芸術専門学校 教務課長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)		笛出 将太	経専音楽放送芸術専門学校 教務	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)		千葉 彩乃	経専音楽放送芸術専門学校 教務	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)		作山 厚	経専音楽放送芸術専門学校 教務	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	
名前	所属	任期	種別																																								
今井 信之	北海道映像関連事業社協会 会長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(1)																																								
風上 哲也	北海道音響事業協会 理事	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(1)																																								
葉重 信雄	株式会社ステージアンサンブル 代表取締役社長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(3)																																								
竹島 智之	株式会社FMノースウエーブ 取締役	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)	(3)																																								
片岡 明子	経専音楽放送芸術専門学校 部長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)																																									
一岡 永	経専音楽放送芸術専門学校 教務課長	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)																																									
笛出 将太	経専音楽放送芸術専門学校 教務	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)																																									
千葉 彩乃	経専音楽放送芸術専門学校 教務	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)																																									
作山 厚	経専音楽放送芸術専門学校 教務	令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年)																																									
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																											
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (開催日時(実績)) 第1回 令和5年3月28日 13:30～15:00 第2回 令和5年9月25日 15:00～16:00(予定) 年間2回(3月、9月)																																											
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 現在設定している各教科科目における時間数や内容に関してアドバイスを頂き、新年度のカリキュラムに反映させた。また、学生が不足している知識・技術についてもアドバイスを頂き、新たな教科科目の開発に役立てている。																																											
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																											
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本校教育理念及び教育方針・指針に基づき、早期からの職業理解や目的意識を持たせる為のキャリア形成支援を職業実務の実践性を含めた多様な教育プログラムで実施している。現場見学をはじめ、業界の動向やその職業に従事するにあたって必要な知識、技能、能力や態度について実感をもって理解させる。																																											
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 プロミュージシャンを目指す学生を対象とした授業科目について、幅広いジャンルの音楽活動を展開している音楽家に協力を依頼し、実践的なカリキュラムを編成している。授業内容についても、プロミュージシャンとして活躍出来る人材の育成をテーマとして、専門技術・知識のみならず、人としての成長を促す授業を行っている。また、講師が出演するステージを見学し、現場の緊張感や音楽活動の素晴らしさを実感することにより、目標実現を意識させる。また評価については、年2回定期試験を実施して知識・技術の習得度により評価している。																																											
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th><th>科目概要</th><th>連携企業等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンサンブル</td><td>楽曲のアレンジや音量、音色について学び楽曲を完成させる</td><td>曾山良一</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	アンサンブル	楽曲のアレンジや音量、音色について学び楽曲を完成させる	曾山良一																																		
科目名	科目概要	連携企業等																																									
アンサンブル	楽曲のアレンジや音量、音色について学び楽曲を完成させる	曾山良一																																									

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																								
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員の授業内容・授業方法及びクラス運営を改善し、指導力を向上させるとともに、教員の学校運営に係るマネジメント能力などの習得、向上をねらいとして計画的に行う。これらは学園の教職員研修規定に定められている。 ・教育支援活動として協力いただいている企業との「必要とされる専門知識・技能の習得」を目的とした研修を実施する。 ・学生指導力向上を目的に、学生指導の方法・対応について意見交換を行う会議・研究会を実施する。																								
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「HSBA機器展特別セミナー」 (連携企業等:北海道音響事業者協会) 期間:令和4年度12月 対象:教職員 内容: 同協会が主催する音響機器展で大手6社による最新技術情報についての特別セミナーに参加し、最新の音響機器の知識と業界関係者との懇談会により業界展望の情報を取得している。 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「教員研修」 (連携企業等:北海道専修学校各種学校連合会) 期間:令和4年8月2日 対象:教職員 内容: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会主催の教員研修																								
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「HSBA機器展特別セミナー」 (連携企業等:北海道音響事業者協会) 期間:令和5年12月 対象:教職員 内容: 同協会が主催する音響機器展で大手6社による最新技術情報についての特別セミナーに参加し、最新の音響機器の知識と業界関係者との懇談会により業界展望の情報を取得している。 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「教員研修」 (連携企業等:北海道専修学校各種学校連合会) 期間:令和5年8月1日 対象:教職員 内容: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会主催の教員研修																								
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																								
(1)学校関係者評価の基本方針 本校は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について、自己点検・評価はもとより、企業等、学校関係者等が評価に参画する学校関係者評価委員会を設置して客観的な点検及び評価を行う。																								
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ガイドラインの評価項目</th><th style="text-align: center;">学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>◆学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ◆学校における職業教育の特色は何か ◆学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>◆目的等に沿った事業計画が策定されているか ◆運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ◆人事、給与に関する規定等は整備されているか</td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td>◆教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ◆授業評価の実施・評価体制はあるか ◆成績評価、進級・卒業判定基準は明確になっているか</td></tr> <tr> <td>(4)学修成果</td><td>◆就職率の向上が図られているか ◆資格取得率の向上が図られているか ◆退学率の低減が図られているか</td></tr> <tr> <td>(5)学生支援</td><td>◆進路・就職に関する支援体制は整備されているか ◆学生相談に関する体制は整備されているか ◆卒業生への支援体制はあるか</td></tr> <tr> <td>(6)教育環境</td><td>◆施設・整備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ◆学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について充分な教育体制を整備しているか</td></tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ募集</td><td>◆学生募集活動は、適正に行われているか ◆学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ◆学納金は妥当なものとなっているか</td></tr> <tr> <td>(8)財務</td><td>◆予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ◆財務について会計監査が適正に行われているか</td></tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td><td>◆法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ◆個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ◆自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</td></tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td></td></tr> <tr> <td>(11)国際交流</td><td></td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	◆学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ◆学校における職業教育の特色は何か ◆学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	(2)学校運営	◆目的等に沿った事業計画が策定されているか ◆運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ◆人事、給与に関する規定等は整備されているか	(3)教育活動	◆教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ◆授業評価の実施・評価体制はあるか ◆成績評価、進級・卒業判定基準は明確になっているか	(4)学修成果	◆就職率の向上が図られているか ◆資格取得率の向上が図られているか ◆退学率の低減が図られているか	(5)学生支援	◆進路・就職に関する支援体制は整備されているか ◆学生相談に関する体制は整備されているか ◆卒業生への支援体制はあるか	(6)教育環境	◆施設・整備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ◆学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について充分な教育体制を整備しているか	(7)学生の受け入れ募集	◆学生募集活動は、適正に行われているか ◆学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ◆学納金は妥当なものとなっているか	(8)財務	◆予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ◆財務について会計監査が適正に行われているか	(9)法令等の遵守	◆法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ◆個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ◆自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	(10)社会貢献・地域貢献		(11)国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																							
(1)教育理念・目標	◆学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ◆学校における職業教育の特色は何か ◆学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか																							
(2)学校運営	◆目的等に沿った事業計画が策定されているか ◆運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ◆人事、給与に関する規定等は整備されているか																							
(3)教育活動	◆教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ◆授業評価の実施・評価体制はあるか ◆成績評価、進級・卒業判定基準は明確になっているか																							
(4)学修成果	◆就職率の向上が図られているか ◆資格取得率の向上が図られているか ◆退学率の低減が図られているか																							
(5)学生支援	◆進路・就職に関する支援体制は整備されているか ◆学生相談に関する体制は整備されているか ◆卒業生への支援体制はあるか																							
(6)教育環境	◆施設・整備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ◆学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について充分な教育体制を整備しているか																							
(7)学生の受け入れ募集	◆学生募集活動は、適正に行われているか ◆学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ◆学納金は妥当なものとなっているか																							
(8)財務	◆予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ◆財務について会計監査が適正に行われているか																							
(9)法令等の遵守	◆法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ◆個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ◆自己評価の実施と問題点の改善を行っているか																							
(10)社会貢献・地域貢献																								
(11)国際交流																								
※(10)及び(11)については任意記載。																								
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学修成果について、新卒者に期待する事、求める事などを確認し、就職指導の授業に活かしている。 委員から専門知識・技術に加えて社会人としての自覚を喚起してほしいとの意見があり、外部講師を招いてのセミナーを開催した。																								

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
津嶋 徳一	株式会社札幌映像プロダクション 代表取締役社長	令和4年5月1日～令和6年4月30日(2年)	企業団体
米永 道裕	北海道高等学校文化連盟	令和4年5月1日～令和6年4月30日(2年)	高等学校
千葉 敬太	三穂電機株式会社	令和4年5月1日～令和6年4月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://www.keisen-housou.com>

公表時期:令和5年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について評価委員を置き、点検及び評価を行い、その結果を公表することとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革・歴史、学校の教育目標
(2)各学科等の教育	卒業後の進路
(3)教職員	教職員の組織・活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	活用できる就学支援措置の内容等(授業料減免措置、奨学金の案内)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ上にて公開。 URL:<https://www.keisen-housou.com>

授業科目等の概要

文化・教養専門課程 音楽・放送芸術科 【ベース コース】2023年度									
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技
	○		選択実習	1・前期	24			○ ○	
○			作曲 I	1・前期	39		○	○	○
○			DTM I	1・前期	39			○ ○	○
○			編曲 I	1・前期	42		○	○ ○	○
○			パート実習	1・前期	57			○ ○	○
○			アンサンブル I	1・前期	81			○ ○ ○ ○ ○	
○			リズム I	1・前期	28			○ ○	○
○			作詞 I	1・前期	42		○	○	○
○			キーボード実習 I	1・前期	42			○ ○	○
○			定期試験	1・前期	10		○	○	○
○			学校行事	1・前期	28			○ ○ ○	

○		ホームルーム	連絡事項伝達、ディスカッション等。	1 ・ 前 期	14		○		○	○		
○		作曲 II	音楽理論に基づいて、オリジナル楽曲を完成させる知識を修得する。	1 ・ 後 期	18		○		○		○	
○		DTM II	音楽作成ソフト「Cubase」を使用し、音楽制作の実践操作技術を修得する。	1 ・ 後 期	18			○ ○		○		
○		編曲 II	音楽理論に基づいて作成したオリジナル楽曲の編曲を実践を通して修得する。	1 ・ 後 期	21		○		○	○		
○		パート実習	各パート（ヴォーカル、ギター、ベース、ドラム）のオリジナル楽曲に対するアプローチを修得する。	1 ・ 後 期	45			○ ○		○		
○		アンサンブル I	バンドスタイルでのアンサンブル技術を、オリジナル楽曲を通して修得する。	1 ・ 後 期	62			○ ○	○ ○	○ ○ ○		
○		リズム II	リズムに対する知識を深め、実践へ応用する技術を修得する。	1 ・ 後 期	21			○ ○		○		
○		作詞 II	作詞に対する様々な技法を用いて、作品を完成させる実践力を修得する。	1 ・ 後 期	24		○	○		○		
○		定期試験	1年次後期末の試験を各科目実施。	1 ・ 後 期	10		○	○		○		
○		学校行事	オリエンテーション、K-1ライブ。	1 ・ 後 期	24			○ ○	○			
○		イベント実践	イベントに向けた準備期間を通し他業種との連携や業務内容を、より実践的に学ぶ。	1 ・ 後 期	168			○ ○	○			
○		ホームルーム	連絡事項伝達、ディスカッション等。	1 ・ 後 期	7		○		○	○		
○		アンサンブル III	ライブイベントに向けた楽曲制作と、譜面、セッティング図等の資料完成させる力を修得する。	2 ・ 前 期	126			○ ○	○ ○	○ ○ ○		
○		パート実習 III	各パート（ヴォーカル、ギター、ベース、ドラム）の楽曲に対する表現力を修得する。	2 ・ 前 期	54			○ ○		○		

○			編曲Ⅲ	楽曲のスタイル・ジャンルなど自分の意図する編曲ができる力を修得する。	2 ・ 前 期	27		○		○	○			
○			DTMⅢ	他分野との関連やさまざまな制約の中での楽曲制作ができる力を修得する。	2 ・ 前 期	27			○	○		○		
○			音楽史	西洋音楽からポピュラー音楽のルーツを学び、修得する。	2 ・ 前 期	9		○		○		○		
○			音楽ビジネス	知的財産の権利・管理方法を学び、修得する。	2 ・ 前 期	9		○		○		○		
○			著作権論	音楽に関する著作権の種類について学び、修得する。	2 ・ 前 期	9		○		○		○		
○			イベント実践	イベントに向けた準備期間を通し他業種との連携を、より実践的に学ぶ。	2 ・ 前 期	150			○	○		○		
○			定期試験	2年次前期末の試験を各科目実施。	2 ・ 前 期	10		○		○		○		
○			学校行事	オリエンテーション、個人面談、健康診断、歓迎ライブ、定期公演。	2 ・ 前 期	67			○	○		○		
○			ホームルーム	連絡事項伝達、ディスカッション等。	2 ・ 前 期	9		○		○		○		
○			アンサンブルⅣ	より魅力的な楽曲作りと、より魅力的な表現。アンサンブルスキルの向上させる力を修得する。	2 ・ 後 期	208			○	○	○	○		
○			パート実習Ⅳ	各パート（ヴォーカル、ギター、ベース、ドラム）の応用テクニックを学び、修得する。	2 ・ 後 期	75			○	○		○		
○			編曲Ⅳ	作曲・編曲・記譜の総合的な実践力を高め、柔軟に応用できる力を修得する。	2 ・ 後 期	36		○		○		○		
○			DTMⅣ	総合的な楽曲制作ができる力を修得する。	2 ・ 後 期	36			○	○		○		
○			定期試験	2年次後期末の試験を各科目実施。	2 ・ 後 期	10		○		○		○		

○			学校行事	オリエンテーション、K-1ライブ。	2 ・ 後 期	9				○	○	○			
○			ホームルーム	連絡事項伝達、ディスカッション等。	2 ・ 後 期	11		○		○	○				
合計				単位時間(1746時間)											
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
1700時間以上、定められた時間数を受講後、成績評価を受け合格する。								1学年の学期区分	2期						
								1学期の授業期間	30週						

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。